

好評につき期間延長!



投資信託 キャンペーン

NISA口座開設 フェア

特典1

投資信託新規ご購入

投資信託 **50万円** 以上(お申込額)を **新規ご購入**



500 円分プレゼント!
先着500名様に!



※「しんきんインデックスファンド225」「しんきん国内債券ファンド」「つみたて投資枠のファンド」および「インターネット投信」からの買付は対象となりません。

特典2

NISA口座を新規開設し
そのNISA口座を使用し投資信託を購入

いただと!



1,000 円分プレゼント!
先着500名様に!



※「しんきんインデックスファンド225」「しんきん国内債券ファンド」「つみたて投資枠のファンド」および「インターネット投信」からの買付は対象となりません。

※キャンペーンに関する注意事項・投資信託取引に関する重要事項については裏面をご覧ください。



投資信託キャンペーン・NISA口座開設フェア

キャンペーンに関する注意事項

- 個人のお客様を対象とします。
- キャンペーンの応募は不要です。
- キャンペーン期間中のプレゼントはお一人さま1回限りとなります。
- 投資信託を50万円以上のご購入の場合は、クオカード500円分をプレゼントいたします。但し「しんきんインデックスファンド225」「しんきん国内債券ファンド」「つみたて投資枠のファンド」および「インターネット投信」からのご購入・ご契約は対象外となります。
- 期間中に開設したNISA口座を使用し投資信託を50万円以上のご購入の場合は、クオカード1,000円分をプレゼントいたします。但し「しんきんインデックスファンド225」「しんきん国内債券ファンド」「つみたて投資枠のファンド」および「インターネット投信」からのご購入・ご契約は対象外となります。
- 本キャンペーンは予告なく内容を変更、中止する場合があります。
- キャンペーン終了時点までにNISA口座を解約した場合、何らかの事情により口座が確認できない場合、その他当金庫が不適切と判断した場合には本キャンペーンの対象外とさせていただきます。
- 投資信託は値動きのある商品ですので、キャンペーン期間中のご購入が必ずしも有利とはなりません。ご購入はご自身でご判断ください。
- 投資信託の購入金額には購入時手数料、消費税を含みます。

投資信託取引に関する重要な事項

- 投資信託は預金、保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 当金庫でお取扱する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動しますので、元本の保証や分配金等並びに利回りの保証はありません。
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」、「手数料等に関する書面」等を必ずご覧ください。
- 「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」等は当金庫本支店等にご用意しています。
- 投資信託は次のような要因により、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。
〈價格変動リスク〉…組み入れ有価証券(株式・債券・不動産投信)等の値動きによるリスクがあります。
〈信用リスク〉…組み入れ有価証券(株式・債券・不動産投信)等の発行者の信用状態の悪化によるリスクがあります。
〈カントリーリスク〉…国情・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスクがあります。
〈為替変動リスク〉…外貨建て資産に投資するものは、為替相場の変動によるリスクがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込にあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をよくご覧いただき、ご自身でご判断ください。
- 当金庫は投資信託の募集・お申込等のお取扱を行い、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理等は信託銀行が行います。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。

NISA制度に関する重要な事項

- NISA口座は、金融機関を変更した場合を除き、同一年に一人一口座(一金融機関)の開設となります。また、同一年に複数の金融機関のNISA口座での金融商品の購入等はできません。
 - 当金庫のNISA口座内の株式投資信託は、お客様が他の金融機関に開設されるNISA口座へ移管することはできません。
 - NISA口座での損失については、税務上なかったものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の譲渡益や配当等との損益通算、および当該損失の繰越控除もできません。
 - NISA口座内の株式投資信託を一般口座または特定口座に切り替えた場合、当該口座での取得価額は振替日の時価となります。
 - 購入時手数料を除き、成長投資枠は年間240万円が、つみたて投資枠は年間120万円が非課税投資枠の上限として設定されます。
 - 収益分配金をNISA口座で再投資することができる場合には、再投資する年の非課税投資枠を使用することになります。
 - NISA口座で設定されている年間投資枠は、保有している投資信託等を売却しても、その非課税投資枠の再利用はできません。(短期間に売買等を行う投資手法はNISA制度を十分に利用できないこともあります)
 - 非課税投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。
 - 株式投資信託の収益分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、成長投資枠およびつみたて投資枠においては制度上のメリットを享受することはできません。
 - 累計の非課税保有限度額については、保有している投資信託等を売却した場合や、元本払戻があった場合は、翌年以降その非課税投資枠を再利用することができます。その場合、薄倣(取得価額)残高方式で管理されます。
 - NISA口座で購入できるのは、当金庫が取扱う投資信託の中でも一定の要件を満たすものに限られます。また、つみたて投資枠では定期的、継続的な方法での買付に限られますので、ご利用にあたっては自動積立投信購入取引のお申込みが必要です。
 - NISA口座でつみたてNISAまたはつみたて投資枠を利用している場合、購入した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。
 - 基準経過日(NISA口座に初めて累積投資勘定または特定累積投資勘定を設けた日からそれぞれ10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日)ごとにお客様のお名前・ご住所を確認させていただきます。基準経過日から1年内に確認ができない場合、累積投資勘定、特定累積投資勘定および特定非課税管理勘定への対象商品の受け入れができなくなります。
- *当資料は、2023年12月時点で公表されている情報や税法等に基づいて作成しております。今後内容等は予告なく変更になることがあります。